

個人情報に記載した書類の誤送付について

このたび、当センターにおいて、患者の個人情報が記載された診療報提供書（以下「提供書」という。）を誤送付するという事案が発生しました。

このような事態を招きましたこととお詫び申し上げますとともに、再発防止に取り組んでまいります。

1 書類に記載されていた個人情報

患者氏名、患者ID、性別、生年月日、診療科、診療情報

2 事案の経過

○令和6年4月26日（金）

- ・患者の退院に伴い、医師が医療機関X宛の提供書を作成のうえ、病棟職員に渡した。その後（発送日不明）病棟職員が、提供書を医療機関Xではなく、誤って医療機関Yに郵送した。

○令和6年5月23日（木）

- ・医療機関Yより架電にて、当該医療機関の患者ではない患者の提供書が封書で届いたと連絡があり、誤送付が発覚した。
- ・医療機関Yに謝罪のうえ、提供書を破棄いただくよう依頼し、破棄されたことを確認した。

○令和6年5月24日（金）

- ・病棟責任者が患者に架電し、本事案の経緯を説明のうえ謝罪した。

3 誤送付の原因

- ・病棟職員が提供書を送付する際に、宛先を確認しなかったため。

4 再発防止策

- ・事案発生部署に対し、書類を封入する際は、書類と封筒のあて名が一致しているか確認を行うとともに、複数人で複数回チェックするよう指示、徹底を行った。